

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

「食」と「農」が育む 紫波のみらい

「食」は命の源であり、健全な心と身体を培い、生涯にわたって生き生きと暮らすための基礎となるものです。

当町は、豊かな気候風土と自然に恵まれ、そこで生産される農畜産物は豊かで多様であり、「食」は「農」が支え、「農」は「食」によって活力に満ちることができます。

将来を担う子どもたちのために、「食」と「農」を育み、その豊かさと食文化を継承していくことを基本理念とします。

2 基本目標

●食育の推進

健康で活力に満ちた食生活を次世代につなげよう

健全な食生活は、健康で豊かな人間性の基礎となるものです。

町民一人ひとりが、生涯にわたり健全な食生活を営み、食の大切さを意識し、心身ともに健康で生き生きと暮らしていくことができるよう、子どもの成長に合わせた食育とライフステージに応じた食育を推進していきます。

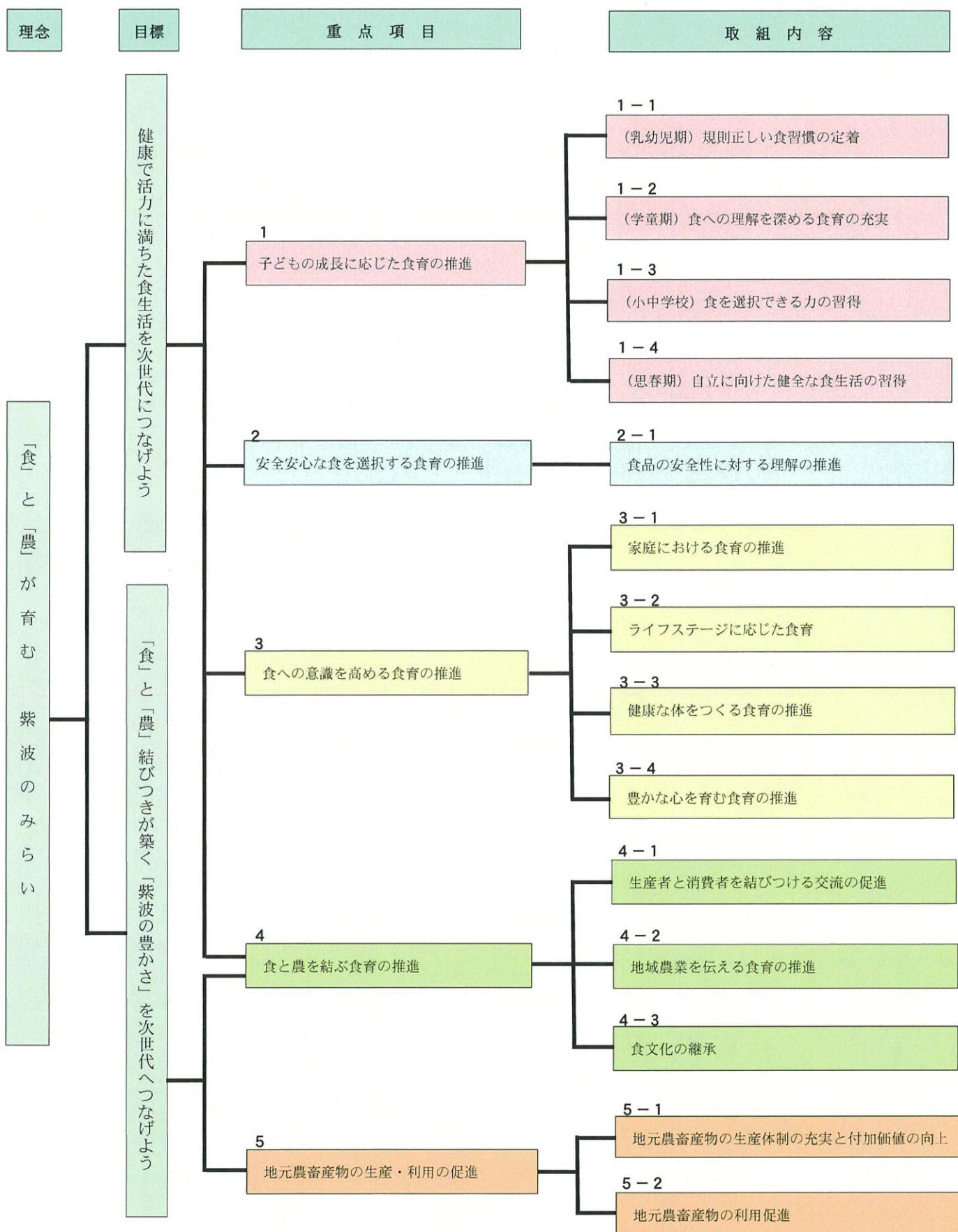
●地産地消の促進

「食」と「農」 結びつきが築く「紫波の豊かさ」を

次世代へつなげよう

地域の農業が果たしている役割や町民の健康と命を支える「食」の重要性を理解し、豊かな自然と気候風土の中で生産された地域の農畜産物を大切にし、生産者と消費者及び事業者が連携・協働により、町内で生産される農畜産物の利活用を促進するとともに健康的な食生活の普及と地域の活性化につながるよう推進していきます。

3 紫波町食育・地産地消推進計画 体系図



4 計画の推進体制

食育の推進及び地産地消の推進を実践するためには、町民一人ひとりが食育・地産地消の意義や必要性を理解し、家庭（消費者）、地域、児童施設、学校、生産者、食育パートナー、食育活動団体、食品関連事業者、町（行政）など関係機関が連携して、協働で取り組む必要があります。

また、本計画を総合的かつ計画的に展開していくために、食育関係組織、団体で構成する「紫波町食育推進協議会」において、事業の実施状況の把握、評価、事業の取組方法の検討を行い、計画の着実な推進を図ります。

